

東京工業高等専門学校

目 次

I	認証評価結果	2-(8)-3
II	基準ごとの評価	2-(8)-4
	基準1 高等専門学校の目的	2-(8)-4
	基準2 教育組織（実施体制）	2-(8)-6
	基準3 教員及び教育支援者	2-(8)-9
	基準4 学生の受入	2-(8)-12
	基準5 教育内容及び方法	2-(8)-15
	基準6 教育の成果	2-(8)-23
	基準7 学生支援等	2-(8)-26
	基準8 施設・設備	2-(8)-30
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(8)-32
	基準10 財務	2-(8)-36
	基準11 管理運営	2-(8)-38
<参 考>		2-(8)-41
i	現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(8)-43
ii	目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(8)-44
iii	自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(8)-46
iv	自己評価書等	2-(8)-52

I 認証評価結果

東京工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 準学士課程4年次において3週間程度行う「インターンシップ」及び専攻科課程において1か月以上行う「特別実習」は、それぞれの課程の修了要件となっており、学生自身の専攻や将来の職業等に関連した地域企業等での就業体験、報告書の作成、保護者及び実習先企業の担当者を招いた報告会など、地域と密着した取組が実施され、技術開発や生産技術における諸課題に対応する実践的能力、レポート作成能力、プレゼンテーション能力等の向上に活用されている。
- 卒業（修了）生の就職率（就職者数／就職希望者数）は高く、就職先は、製造業、エネルギー・制御分野、デバイス・制御・通信分野、ネットワーク関連分野、化学製品、バイオ・環境分野等、各学科・各専攻の専門性が活かされる業種となっている。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も高く、進学先は、各学科・各専攻の専門性や研究分野を活かす大学の工学系の学部・研究科、高等専門学校専攻科等となっており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。

II 基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1-1-① 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

学校の目的として、「教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）の精神にのっとり、かつ学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」ことが、専攻科の目的として、「高等専門学校における教育の基礎の上に、更に精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導する」ことが学則に定められている。

教育研究活動を実施する上での基本方針として、「豊かな教養と高度の専門知識を身につけた実践的ものづくり技術者の育成」が掲げられており、こうした技術者を育成するための教育方針として、「どのような局面にも対応できる柔軟な心といかなる困難も乗り越えうる強固な意志とあらゆる試練に耐えうる健全な身体とを持ちしかも人間として好ましい味と深みとのある人柄であり 必要な学問と技術との基礎を充分身につけていて いつでもどこでも自由に应用できる能力があり 長い一生を通じて限りなく伸び続けて行くことのできる潜在力のある人物を育成する」ことが定められている。

また、養成しようとする人材像を含めた達成しようとしている基本的な成果等は、学習・教育目標として成文化されており、準学士課程では、「自律的な行動規範を身につけた技術者」、「異文化理解とコミュニケーション能力（国際性と語学力）をもつ技術者」、「基礎学力と専門分野学力（もの作りの知恵、類推力、段取り力）を修得し、グループ活動における協調性とリーダーシップを身につけた技術者」、「継続的な自己啓発能力（学び続ける力）を持ち、社会の変化に対応できる力を身につけた技術者」と定められている。なお、自己啓発能力の育成に関しては、関連する項目の設定が現在検討されている。専攻科課程では、「技術と地球環境保全との関係を理解し、技術者に求められる危機管理・安全確保に関する倫理観と的確な行動規範を身につけた技術者」、「日本語及び英語によるコミュニケーション力を身につけ、国際的に活躍しうる能力を持った技術者」、「基礎学力の上に、実践力、創造力、研究開発能力を身につけた技術者」、「生涯にわたる自己啓発能力や健康管理能力及び社会の変化に的確に対応できる柔軟性を身につけた技術者」と定められており、準学士課程において達成した成果を踏まえ、更に精深なものとすると同時に、境界領域への関心をはぐくむものとなっている。

加えて、各学科の教育目標、各専攻の学習・教育目標も明確に定められている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

1-1-② 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学校教育法第70条の2に規定された高等専門学校の目的を踏まえて定められており、教育研究活動を実施する上での基本方針である教育方針も学校教育法における高等専門学校の目的に沿ったものとなっている。さらに、準学士課程及び専攻科課程の学習・教育目標は学校教育法に規定された高等専門学校の目的を実現する内容となっている。

これらのことから、目的が、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものでないと判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

学校の目的や基本方針は学生便覧に記載され、全教職員に配付されているほか、養成しようとする人材像を含めた学習・教育目標は、シラバスに記載され、全教員及び技術職員に配付されている。また、学習・教育目標の「しおり」が全教職員に配付されるなど、目的を周知する取組が行われている。学生に対しては、学生便覧、シラバス、学習・教育目標の「しおり」が配付されているとともに、学習・教育目標を説明する機会を設け、基本方針や学習・教育目標の周知を図る取組が行われている。実際の周知状況については、全教職員及び学生を対象に目的の周知の程度を把握するためのアンケートが実施されており、準学士課程における学生の周知の程度に改善の余地はあるものの、教職員には周知されており、専攻科課程の学生においてはおおむね周知されている。なお、準学士課程の学生に対しては、平成19年度より改めて学生集会において目的の周知が図られているほか、学生便覧への掲載方法の工夫、教室への掲示など、周知の程度を高めるための改善策が検討されている。

これらのことから、準学士課程の学生に対する目的の周知に課題はあるものの、全体として、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

当校の教育方針、各学科の教育目標、各専攻の学習・教育目標等はウェブサイトに掲載されている。また、教育方針や各学科・各専攻の教育目標等を掲載した学校概要、各学科・各専攻の教育方針等を掲載した学校案内は、中学校や他の高等教育機関等へ配布されているほか、中学校訪問、入試説明会、体験入学、企業関係者との面談等の機会を活用し、中学生、保護者、企業関係者等に説明がなされている。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

(注)

評価の観点に用いている学校教育法の条項については、「学校教育法等の一部を改正する法律（平成19年法律第96号、施行日：平成19年12月26日）」施行に伴い、学校教育法第70条の2は第115条になった。

しかしながら、本評価結果においては、高等専門学校の自己評価書の提出日が「学校教育法等の一部を改正する法律」の施行日以前であり、また自己評価書と評価結果の整合性を図るため、改正前の条項を用いている。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気工学科、電子工学科、情報工学科及び物質工学科の5学科で構成されている。

機械工学科は、「ものづくり工学系科目群、機械の力学系科目群、およびメカトロニクス制御系科目群の3本柱でカリキュラムが構成され、これらの基本的知識を核として、実践的で、かつ創造性を備え、直面する技術的な問題を自ら解決できる機械技術者を養成する」ことを、電気工学科は、「情報・通信、電子物性・デバイス、エネルギー・制御の3分野にわたる教育課程を編成し、これらの基礎力と応用力を備えた創造性豊かな技術者の育成」を、電子工学科は、「電子デバイス、電子回路、コンピュータ応用の分野を軸とし、基礎学力、ものづくり実体験を重視した教育を通じて幅広い視野、豊かな人間性を備え、かつ創造力にあふれた技術者を育成する」ことを、情報工学科は、「情報基盤、知識情報、情報通信、制御情報の4つの柱を軸として教育課程を編成し、基礎学力を基盤とした情報工学の学問を通して、人間力、学びとる力、創造力を備えた技術者を育成する」ことを、物質工学科は、「材料、バイオ、環境で構成され、化学のみならず他の学問分野を取り入れた学際的な学問体系を身につける技術者を育成する」ことをそれぞれ目標としている。

これらの各学科の目標は、準学士課程の学習・教育目標と整合性を持つとともに、専門分野に関する目標を中心に各学科において具体化したものとなっており、学校の目的に適合している。

これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、機械情報システム工学専攻、電気電子工学専攻及び物質工学専攻の3専攻で構成されている。

機械情報システム工学専攻は、「機械工学と情報工学の融合専攻であり、広い基礎学力と深い専門に関する学力を修得する」ことを、電気電子工学専攻は、「複雑化、多様化、融合化する電気電子技術を修得するために、電磁気学、電気回路の専門基礎科目から、材料・デバイス、回路、信号処理、システムまでトータルな電気電子科目を修得する」ことを、物質工学専攻は、「原子・分子の領域から実装置に至るまでの幅広い知識と技術が修得できるように、化学における5つの柱、すなわち、物理化学、有機化学、無機化学、化学工学および分析化学の幅広い分野の科目を修得する」ことをそれぞれ目標としている。

これらの各専攻の目標は、専攻科課程の学習・教育目標と整合性を持つとともに、専門分野に関する目標を中心に各専攻において具体化したものとなっており、学校の目的に適合している。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

教育の目的を達成することを主たる目的とした全学的なセンター等として、情報・メディア教育センター、実習工場及び地域連携テクノセンターが設置されている。

情報・メディア教育センターは、「ITを活用した多角的授業を推進するための共同利用施設として教育の充実発展に資する」ことを目的としており、コンピュータ演習室（2室）、LL教室、AV教室（4室）からなる施設を活用して、コンピュータ演習、AV機器を用いた授業、英語の授業等が行われている。コンピュータ演習室は空き時間や放課後も学生に開放されているほか、AV教室は卒業研究等の発表や地域連携・公開講座等の各種事業でも活用されている。

実習工場は、「授業実習及び機械工作技術の指導や実験装置の試作等」を目的としており、関係する授業、卒業研究のための実験装置の製作及びロボットコンテスト等の課外活動に活用されている。

地域連携テクノセンターは、「高度な技術開発や研究において必要な研究設備を有し、それら設備を活用した地域社会（産業界）との産学連携を積極的に推進する」ことを目的として設置されており、実験科目や卒業研究・特別研究等における支援活動を行うなど、教育・研究活動に活用されている。

これらの全学的なセンター等は、その業務内容が明確に規定され、また、その利用状況を示す資料等から、授業を中心に全学年で共通的に利用されており、豊かな教養と高度の専門知識を身に付けた「実践的ものづくり技術者」を育成するなどの教育方針と整合性が取れている。

これらのことから、各センター等は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として、運営会議が設置され、教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、教務委員会が設置されている。運営会議及び教務委員会の構成、役割、意思決定プロセス等は規則によって定められており、教育活動全体を企画調整し、有効に展開するための検討・運営体制が整備されている。

学校の管理運営に関する事項を審議し、校務の円滑な運営を図る運営会議は、定例的に開催されているほか、必要に応じて臨時に開催されている。運営会議では、教務委員会等において検討された事項の報告を受け、必要に応じて審議を行うこととなっており、校務運営や教員組織等に関する事項の審議を行うなど、必要な活動を行っている。また、教育計画の立案や教務の連絡調整等を担う教務委員会は、月1回程度開催されており、教育課程の展開等に関する事項を審議するなど必要な活動を行っている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携として、「一般科目の教科担当教員グループと専門学科教員の話し合い」（数学科と物質工学科、物理科と専門学科等）が必要に応じて開催されているほか、「英語プレゼン研究チーム」が編成され、英語によるプレゼンテーション能力向上のための実践的指導を英語科及び各専門学科の教員が連携して検討するなどの取組が実施されている。

また、一般科目担当教員が専門学科に所属することによって、一般科目及び専門科目の連携が日常的に図られる体制が整備されており、一般科目担当教員が学級担任として配置されているほか、各学科会議に

出席し、必要な情報を共有するなど、教員間の連携が機能的に行われている。

そのほか、相互に関連を持つ一般科目及び専門科目の授業の内容や進度について、教育課程全体から見た調整等が、担当する教員間の連携等により必要に応じて行われており、教育課程の編成や授業内容の調整、講義時期の早期化等に反映されるなど、教育活動の改善において成果を上げている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、学級担任制をとっており、準学士課程1年次においては二人担任制を、2年次以上においては副担任制を導入している。学科の業務分担としての副担任の配置等により、工場見学の企画、クラス運営における問題の解決、個別の学生の指導等に関して適切に担任業務の支援が実施されているほか、学生相談室が適切に運用されており、学級担任が行う教育活動への支援が行われている。

また、クラブ顧問に対する人的支援として、学外コーチの委嘱制度を設け、専門的な技術指導等を行うほか、学生課に配属された事務職員による支援体制が整備されており、課外活動を指導する教員への支援が実施されている。

なお、財政的な支援として、学級担任に対してはクラス運営費、クラブ顧問に対しては旅費等を支給する制度を設けるなど、教育活動を円滑に実施するための支援を行っている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 一般科目の「教科担当教員グループ」と専門学科教員の連携が実施され、教育課程の編成や授業内容の調整、講義時期の早期化等が実現されるなど、教育活動の改善において成果を上げている。また、一般科目担当教員が専門学科に所属することにより、必要な情報を効果的に共有するなど、教員間の連携が日常的に図られる体制が整備され、有効に機能している。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として、専任教員24人、非常勤講師20人が配置されている。

「ものづくり技術者の育成」という教育方針を念頭に、特に学習・教育目標のC-1、C-4、C-5を担う、工学の基礎である数学、物理には、10人の専任教員と3人の非常勤講師が配置されている。学習・教育目標(B)を担う国語と英語には、8人の専任教員と8人の非常勤講師が配置され、特に国際コミュニケーション能力の育成を担う英語には、工学の専門性を持つ専任教員1人とネイティブスピーカーである外国人の非常勤講師1人が配置されているほか、倫理観と的確な行動規範を身に付けた技術者の育成を担う社会科の授業科目には、3人の専任教員と5人の非常勤講師が、生涯にわたる健康管理能力等を身に付けさせる体育の授業科目には、3人の専任教員と2人の非常勤講師がそれぞれ配置されており、学習・教育目標の達成に配慮した教員配置が行われている。

また、一般科目を担当しているすべての専任教員と非常勤講師は、担当授業科目を講義するのに適した専門性を有しており、一般科目を担当する専任教員24人のうち8人が博士の学位取得者となっている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、専任教員52人（他に助手4人）、非常勤講師32人が配置されている。

専門科目は、主として、準学士課程の学習・教育目標(C)を担っており、この目標を達成するため、各学科では、授業科目を講義するために適した専門性を有する専任教員及び非常勤講師が適切に配置されている。また、博士の学位を有する専任教員42人、非常勤講師17人が配置され、専門科目を教授するに適した資質等に配慮されているほか、実践的な技術者の育成を念頭に企業等での勤務経験を有する専任教員が20人配置されているなど、教育方針や学習・教育目標を達成するために適切な教員配置を行っている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科では、「国際化・複合化に対応できるものづくり技術者の育成」を目的として掲げており、具体的に設定された学習・教育目標の各項目を達成するための教員配置が行われている。「複合・融合分野に対

応できるものづくり技術者の育成」という各専攻共通の目標及び学習・教育目標を達成するため専門共通科目に13人が配置されているほか、工学倫理及び自己啓発能力・健康管理能力を育成するという教育目標を達成するため共通一般科目に8人、基礎学力の上に実践力、創造力、研究開発能力を育成するという教育目標を達成するため専門科目に35人の授業科目担当教員が配置されている。

また、5年間の準学士課程での基礎教育の上に立ち、より高度な専門知識及び技術を教授するため、博士の学位取得者47人が専攻科の授業科目担当教員として配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の活動をより活発化するための措置として、教員の採用に当たっては公募制を採用し、担当授業科目と専門分野の整合への配慮を明示した上で、応募資格及び提出書類の内容において、教育・研究及び学生の生活指導への熱意、実務経験等の条件を設定しているほか、教育研究業績や研究論文等によっても教育上の能力を評価・把握している。また、他の高等教育機関での教育経歴や企業等での勤務経験を有する者も適切な割合で採用されており、多様性に富む教員配置となっているとともに、学校全体として均衡ある年齢構成となっている。そのほか、学位取得のための支援として内地研究員制度や在外研究員制度等が活用されている。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用及び昇格等に関する規定として、「東京工業高等専門学校人事委員会規則」及び「東京工業高等専門学校教員選考審査会要項」が定められている。採用については、教員選考審査のプロセスが明確に定められており、教員選考審査会を設置し、書類選考及び面接選考により候補者を決定している。面接選考においては教育・研究や学生指導に対するビジョン等を把握するとともに、模擬授業によって教育上の能力を評価する仕組みになっており、適切に選考が実施されている。

昇格については、採用と同様に教員選考審査のプロセスに沿って実施されることになっており、書類審査及び面接等によって教育上の能力を審査した上で昇格者を決定するなど、適切に運用されている。

非常勤講師の採用については、「東京工業高等専門学校非常勤講師任用基準」が定められており、「優れた識見を持ち、本校の教育方針に沿った教育指導のできる者」等の基準を満たす者を採用するなど、適切に運用されている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価を実施するため、「教職員表彰規則」が定められており、教育研究活動、学校運営、社会貢献等に関して、特に顕著な功績等を上げた者を校長が表彰する教職員顕彰制度が設けられている。具体的な運用は、企画室及び総務企画担当副校長が中心となって実施する体制となっ

ており、主事、学科長、専攻科長等が、教育又は研究活動、学生指導、管理運営等について顕著な成果や貢献をした者を校長に推薦し、人事委員会の議を経て校長が表彰者を決定するなど、教員の教育実績を顕彰するための定期的な評価が実施されている。

顕彰に当たっては、教員の「自己申告書」である教育研究活動等に係る自己評価の結果や学生による授業アンケートの結果等が反映されているほか、教員による授業改善や授業方法の工夫、教育活動をより詳細に把握・評価して顕彰対象者を決定すること等のため、記述式による新たな自己評価プログラムが導入されるなど、評価体制の更なる改善に向けた取組が行われている。

また、把握された事項は、給与等の査定に反映させているほか、教育上の指導能力や指導実績を基に独立行政法人国立高等専門学校機構が実施する教員顕彰への推薦者を決定するなど、活用されている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなれていると判断する。

3-3-① 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育課程を展開するために必要な教育支援者として、規則に基づき事務部に事務職員が、技術室に技術職員がそれぞれ配置されている。

教育課程の展開に関連する事務職員は、主として学生課に配属されている。学生課には、主として基礎学力の養成等に関連する授業科目及び卒業研究等に必要な資料を提供する図書情報係、担任やクラブ顧問の支援、学生生活の支援を行う学生支援係及び学生生活係、学業成績の整理、修学の支援等を行う教務係等があり、教育課程を展開・支援する上で有効に機能している。

技術職員は、主として機械・制御関係を担当する第一班、電気・電子・情報関係を担当する第二班、物質・工学基礎関係を担当する第三班にそれぞれ配属されており、各専門学科の状況に応じて、実験・実習における技術指導、教育教材作成及び作成支援、教育研究の技術的支援、設備・機器の保守・管理、課外活動支援等を行うなど、教育支援のために適切に配置され、有効に機能している。

これらのことから、教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として、準学士課程入学者選抜、準学士課程編入学生選抜、専攻科課程入学者選抜における求める学生像が、それぞれ明確に定められている。

準学士課程入学者選抜においては、「理数系科目が好きであり、それらの科目の成績が優秀である」、「科学や技術の分野で新しいことを学びたいという学習意欲がある」、「英語でのコミュニケーション能力習得に熱意がある」、「ものづくりに興味があり、新しいものを作りたいと考えている」、「仲間とともにグループで作業が出来る」、「自覚的な行動が出来る」、「規則正しい生活と、毎日の自発的学習が出来る」が求める学生像として定められている。準学士課程編入学生選抜においては、準学士課程入学者選抜と同様の項目が明示されており、「ものづくり、基礎学力、技術者としての倫理観、コミュニケーション能力、グループ活動を大切に考えることを基本としたエンジニア」が求める学生像として定められている。専攻科課程入学者選抜においては、「高等専門学校で修得した能力にさらに国際性を身につけ、複合・融合分野に対応できる、ものづくり志向の技術者の育成」を達成目標としていることから、「工学の基礎を修得している人」、「さまざまな課題に主体的に取り組む意欲のある人」が求める学生像として定められている。

教職員に対しては、各入学者受入方針が掲載された入学者募集要項等の配付やウェブサイトへの掲載等により周知が図られている。周知の程度については、「入学生受入方針の周知度に関するアンケート」が実施されており、その結果、多くの教員が「よく知っている」、「だいたい知っている」と回答するなど、周知されている。

また、各入学者受入方針は、ウェブサイトへ掲載されているとともに、入学者募集要項等に記載されており、入試説明会、体験入学、中学校訪問等において受験生に配布され、説明がなされている。ウェブサイトの該当箇所へのアクセス状況、「受験生アンケート結果」の状況から、公表のための取組は効果を上げており、各入学者受入方針は受験生に周知されている。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

学生の受入方法として、準学士課程入学者選抜においては推薦選抜及び学力選抜が、準学士課程編入学生選抜においては学力選抜が、専攻科課程入学者選抜においては推薦選抜及び学力選抜がそれぞれ採用されている。

準学士課程における推薦選抜では、調査書、推薦書及び面接に加え、適性試験が実施されている。学力選抜では、学力検査と調査書を総合して選抜が実施されており、数学・理科・英語・国語の4教科の試験が行われ、数学の得点を重視する傾斜配分方式を取り入れた「選考値」により合否が決定されるなど、各選抜において、「基礎学力、特に、理数系の基礎学力をもち、ものづくりに興味を持つ学生」を受け入れるための方法が採用され、適切に実施されている。

準学士課程編入学生選抜においては、英語、数学の学力試験及び面接並びに調査書を総合して選抜が実施されており、基礎学力や「ものづくり」への興味等の適性を持つ学生を受け入れる方法が採用され、適切に実施されている。

専攻科課程における入学者選抜においては、入学者受入方針に基づき、推薦選抜では、出身校における成績と面接の際に実施する口頭試問による選抜が実施されており、学力選抜では、学力検査に加えて、調査書及び面接の結果を総合的に評価して選抜する方法が採用され、適切に実施されている。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証として、受験生に対するアンケートと推薦選抜により入学した学生の入学後の成績追跡調査を行っている。アンケートを活用し、志望動機や試験科目に関する調査が実施・分析されており、入試成績と入学後の成績との関係の検証では、推薦入試の「選考値」、適性検査得点、面接評点と、入学1年後の学年末成績との相関が分析・考察されている。

入学者選抜方法の改善に結び付ける取組は入試企画室で検討・実施されており、入試科目への理科の追加、推薦選抜への適性検査の導入、面接方法の改善など、検証結果が入学者選抜の改善に役立てられている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程においては、実入学者数は入学定員をわずかに上回る状況であり、定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていないと判断する。

専攻科課程においては、実入学者数は入学定員を上回っているものの、教育・研究に支障はない状況であり、定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていないと判断する。

東京工業高等専門学校

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】**基準5を満たしている。**

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

準学士課程では、低学年に一般科目を多く配置し、高学年になるに従って専門科目の割合が高まるくさび形の教育課程が編成されており、低学年では基礎的な授業科目を多く配置し、学年進行に伴い応用的な授業科目を多く配置するなど、段階的な履修が可能な授業科目の配置を行っている。また、各学科の教育目標を念頭に一般科目及び専門科目がバランス良く配置されているとともに、一部の学科においては、教育目標との関連において、授業科目の配置の体系性を表す「体系図」の示し方に検討の余地を残しているものの、全体としては準学士課程の学習・教育目標の各項目に対応するよう系統授業科目との関連が考慮されており、教育課程は体系的な編成となっている。加えて、1年次の混合学級において、一般科目の基礎科目及び各専門学科の実験科目（「ものづくり基礎工学」）が開設され、導入科目として実験・演習の授業を取り入れることにより、中学校を卒業したばかりの学生が創造力、実践力、応用力等の修得を無理なく行えるよう工夫されている。

シラバスには、教育課程における位置付け及び授業科目の達成目標等が具体的に明示されており、授業の内容が適切なものとなる仕組みとなっている。また、授業科目は、一般科目及び専門科目ごとに学習・教育目標に対応するよう分類され、系統授業科目との関連が考慮された内容となっており、授業内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿って適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応するために、学則において「高等専門学校以外の教育施設等における学修等」に関する規定を定め、放送大学において修得した単位の認定を行っている。また、工場見学及びインターンシップによる単位認定を行うほか、「外国語技能審査合格者の単位認定要領」を定め、実用英語技能検定及び工業英語能力検定の合格に基づく単位認定が可能となるよう配慮している。

一方、補充教育として、留学生に対して個別に特別時間割を組み、「日本語」及び「日本事情」の授業を開設しているほか、各学科における専門科目の補充授業を実施するなどの取組が行われている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

教育の基本方針である「豊かな教養と高度の専門知識を身につけた実践のものづくり技術者の育成」を念頭に、準学士課程の学習・教育目標や各学科の教育目標との関連を考慮し、実験・実習を重視した教育課程が編成されている。講義、演習、実験・実習等は、教育の目的を達成するために適切に配置されており、授業形態のバランスは適切なものとなっている。

それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫として、1年次の「物理」及び3年次の「応用物理Ⅰ」において、実験重視型の教育プログラムを採用し、実験を通じた実体験から物理の法則を理解させる教育方法を実践するなど、工学基礎としての物理の原理を学ぶとともに、論理的思考力の育成等を念頭に置いた工夫ある指導が行われている。また、1年次の「ReadingⅠ」では、図書館を利用した多読の授業が実施され、基礎的な英語力を養うとともに、英語への苦手意識の改善、読解速度や読解力の向上のため、十分に工夫された指導が行われているほか、1年次の「現代国語Ⅰ」では、夏季休業中の自由研究とその発表を取り入れた指導が実施されているなど、コミュニケーション能力等の向上を目的とした工夫ある取組が行われている。なお、2年次の「微分積分学」においては、習熟度別授業が導入されており、「基本的な数学を理解し、自然科学へ応用することができる」といった学習・教育目標の達成のため、学習指導法を工夫した取組が行われている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスの作成に当たっては、シラバスの実質的活用を念頭に置いた「作成方針」やシラバスの構成を示した書式を基に各授業科目担当教員によって作成され、シラバスワーキンググループによる改善活動により相互のチェックを行う体制が整備されており、教育課程の編成の趣旨に沿った適切なシラバスが作成されている。

シラバスには、授業の目標と概要、教育課程における位置付け、授業の内容、教科書、履修上の注意、評価基準、評価法、学習・教育目標との関連等が明示されている。また、45時間の学修を1単位とする単

位計算方法を導入している授業科目においては、履修上の注意欄に自学自習の必要性等を記述し、学生に周知させている。

各授業科目のシラバスは、授業を受ける上での注意事項等が記載された文書とともにそれぞれの授業で配付され、各授業科目担当教員によって説明がなされている。シラバスの活用状況を把握するアンケートの結果から、教員については活用されており、授業ガイダンス、授業進度の調整、試験範囲の確認等に利用されている。学生については、アンケート結果ではその活用の程度は十分とはいえないものの、授業科目担当教員によって当該授業のシラバスを学生のノートに添付させるなどの活用を図る取組がなされており、成績評価基準の確認等に利用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-③ 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、各学科において、いずれかの学年の実験を、創造性を育むための実験と位置付けて実施している。機械工学科では、3年次の「メカトロニクス実習」において、チーム単位でロボットを製作し、メカトロニクスの基礎技術を学びながら創造性を持つ技術者を育成することとしており、問題解決能力や臨機応変に対処する能力等を養うほか、物事を推測し、作業方法や内容を自ら考えるなど、課題に対し学生自身が解答を導き出す実習を実施している。電気工学科では、4年次の「創造電気実験Ⅲ」において、学生の「自主的な取組（自分で考える、試す、調べる、手を動かす）」を目的として掲げ、プログラム可能な論理回路ICであるPLD（Programmable Logic Device）を用いたステートマシンの設計製作等を行い、各グループにおける独自の製作目標の設定、製作実験、成果の発表等を通して、統計処理能力やプレゼンテーション、問題解決策を提案できる能力等を養っている。電子工学科では、4年次の「プロジェクト演習」において、マイクロコンピュータの仕組み、プログラミング、ハードウェア制御回路などの演習を通して、システム設計手法等を養っており、学生自らに作品テーマを設定させ、設計、制作、実験等の一連の作業を実施している。情報工学科では、4年次の「情報工学実験Ⅲ」において、ライントレーサの製作やプログラミング演習、通信実験、ネットワーク構築実験を通して、問題解決能力や統計処理、データ解析能力、実践の場への応用力を養っており、学生自身で調査し考え、アイデアを出し合って製作する取組を実施している。物質工学科では、3年次の「物質工学創造実験」において、少人数の各グループにおける実験テーマの決定から、実験計画の作成、実験、討論、発表、レポート作成の一連の作業を学生主体で実施する実験を通して、問題解決能力やプレゼンテーション能力を養うなど、学生の創造力や創意工夫する能力を引き出すための教育を行っている。

また、各学科4年次に必修科目として「インターンシップ」を開設し、当該授業科目の修了認定を卒業要件として設定するなど、「実践的ものづくり技術者」の育成のために活用している。「工学上の学術応用の実際を習得し、併せて産業界における技術者のあり方について学ぶ」ことを目的に、地域企業における3週間程度の就業体験に加えて、実習終了後には報告書を作成し、保護者及び実習先企業の担当者を招いた報告会を行うなど、地域と密着した取組が実施され、修得した知識と経験を整理するとともに、レポート作成能力やプレゼンテーション能力の向上に活用されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が十分に行われていると判断する。

5-3-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価、単位認定の基準や進級・卒業認定の基準は、学則に基づき、追試験、再試験に関する規定も含め「学業成績の評価及び学年課程修了認定等に関する内規」に明確に規定されており、組織として策定されている。

これらの規定は、学生便覧に掲載され、学生に配付されているほか、教員によるホームルームやガイダンスによって周知を図っている。周知の程度を把握するアンケート調査結果によると、「科目の成績評価方法」や「進級基準・卒業認定基準」について周知の程度は高くなっており、学生に周知されている。

各授業科目の成績評価、単位認定及び追試験、再試験は、規定に基づき適切に行われており、期末試験を含む各試験において答案返却日が設定され、成績評価等に対する意見の申立てがある場合は適切に対応がなされている。また、進級及び卒業認定は、それぞれ、運営会議（学年課程修了認定及び準学士課程卒業判定）において、規定に従って適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-4-① 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

人間の素養の涵養がなされるよう、特別活動（ホームルーム）が90単位時間以上実施されている。「担任の手引き」においては、人間の素養の涵養に努めることが明示され、特に1年次の特別活動では、「他人の気持ちが分かり思いやることができる人」などの素養の涵養を念頭に置き、関係資料を配付しホームルームを行うなど、様々な取組が実施されている。また、関係する教員は「ホームルーム活動記録」を作成しており、教員間で共有することによって特別活動の指導方法の改善に役立てている。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

5-4-② 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

教育の基本方針として、「どのような局面にも対応できる柔軟な心といかなる困難も乗り越える強固な意志とあらゆる試練に耐えうる健全な身体とを持ちしかも人間として好ましい味と深みとのある人柄」を持った人材の育成を掲げており、種々の側面から人間の素養の涵養を図るための取組が実施されている。

生活指導面においては、主として、学級担任による学生及び保護者との個別面談が実施され、個々の学生の日常的な生活態度等への配慮、指導、助言や、保護者との協力関係に重点を置いた学生指導が行われているほか、1年次ではショートホームルームの実施において継続的に生活指導等が実施されているなど、人間の素養の涵養を図る取組が行われている。

課外活動においては、全教員がクラブ顧問として学生の指導に当たることとしており、各部・同好会を指導するクラブ顧問によって、人間の素養の涵養を図るよう配慮した取組が実施されている。

また、学園祭である「くぬぎだ祭」やスポーツ大会等、厚生補導等に関する各種学校行事等が実施されているとともに、当校から湘南海岸までの42.195kmを歩く「チャレンジウォーク」が実施されており、「歩く楽しさを知り、万一の震災時にも安全に徒歩帰宅するための長距離徒歩体験」を目的に、多数の学生に

加えて教職員及び保護者等も参加し、学生同士や教師と学生間等の効果的なコミュニケーションが生まれるなど、人間の素養の涵養とともに忍耐力の養成を図る特色ある取組が行われている。そのほか、様々な国際交流事業の実施等を通して人間の素養の涵養を図るなど、教育方針に基づいた幅広い活動が行われている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程は、機械情報システム工学専攻、電気電子工学専攻及び物質工学専攻からなり、各専攻は準学士課程各学科の専門分野をそれぞれ基礎として連続性を考慮し構成されている。各学科・各専攻において定められた教育目標及び学習・教育目標は、相互に連携するものとなっており、教育目標に対応する授業科目関連表も明示され、学習・教育目標の細項目に対応して授業科目が配置された教育課程が編成されている。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科課程においては、学習・教育目標を念頭に置き、「複合・融合分野に対応できるものづくり技術者の育成」のため、他専攻の授業科目を履修可能となるよう授業科目が配置されているとともに、異なる技術分野の専門科目を履修できるよう専門共通科目が多く開設されている。また、学習・教育目標に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されている。

シラバスには、各授業の内容や達成目標とともに、学習・教育目標との関連が具体的に明示されており、授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成への配慮として、他の教育研究機関の授業科目の履修等に関する規則を定めており、他の高等教育機関等で修得した授業科目について、12単位を超えない範囲で認定する制度を設けている。単位の認定に当たっては、専攻科委員会で単位修得証明書等の確認を行った上で、専門共通科目の修得単位として認定している。また、他専攻で開設されている選択科目についても、8単位を超えない範囲での履修を可能としている。

インターンシップは、必修科目である「特別実習」として開設されており、夏季休業中の1か月以上にわたる企業等での実習を通して技術開発及び生産技術における諸課題について認識を深めるとともに、「も

のづくり」に必要な知識と経験を学ぶなど、企業現場での実務経験を積む機会を設けている。実習終了後には、学生自身に報告書の作成を課し、インターンシップ報告会としてのプレゼンテーションを含めた単位の修得判定が実施されている。また、実習先企業等から提出される評価書は、成績評価の資料として活用している。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。)

教育の基本方針である「豊かな教養と高度の専門知識を身につけた実践的のものづくり技術者の育成」を念頭に、準学士課程の教育の基礎の上に立ち、より高度な専門知識及び技術を教授し、地域社会・国際社会において活躍できる実践的かつ創造的な技術者の育成を目指すという専攻科課程の学習・教育目標に基づき、実験・実習を重視した教育課程が編成されている。また、履修科目単位数の三分の一は一般科目(専門共通科目を含む)、三分の二は専門科目とされ、さらに、専門科目は座学と実験・実習をそれぞれ5割にする方針の下に各授業科目が配置されており、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは適切なものとなっている。

それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫として、「社会状況を把握し、現代の技術的課題に関心を持ち、自分なりに解決策をデザインすること」を目指す「現代企業論」において、多数の企業経営者を講師として招く講義形態の授業を行い、学習・教育目標の達成に向けた効果的な指導を実施しているほか、「英語演習」においては、TOEICの指導のためコンピュータソフトの利用を図り、また、「実験物理」においては、講義科目ではあるものの、実験装置を使用しながら講義内容を理解させる工夫ある取組を行っている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、機械情報システム専攻では、「情報通信工学特論」において、最低限の基礎知識を得た後、学生は教員が提示するテーマについて自ら調査し、結果を文書にまとめて発表した上で質疑応答を行うなど、情報通信工学の知識を修得し、自発的に調査・分析する取組を行っている。電気電子工学専攻では、「光エレクトロニクス」において、各種発光デバイス、ディスプレイの動作原理についての学生の知識を確認した後、光と物質の関係について物理的イメージが湧くように工夫するなど、学生の興味を引き付ける授業展開を試みており、これまでに身に付けた知識を応用して理解を深める取組を行っている。物質工学専攻では、「資源エネルギー化学」において、資源・エネルギー問題や環境問題をテーマにして多面的に物事を考えられることを狙いとした授業を行っている。学生を中心としたディスカッションを通して、学生自身が考え、課題解決のみならず課題発掘へ展開させる取組を行っており、評価に当たっては、多面的・総合的な観点で物事を考えているかなどを確認している。そのほか、特別研究等では、これまでに修得した専門知識や技術を活用し、専門性の高い研究を遂行する中で、実践的技術を身に付けるほか、創意工夫して問題解決策を提案し、解決策を合理的に評価するなど、研究開発能力を養っている。また、中間発表会及び最終発表会を実施しており、プレゼンテーション能力や専門分野の英語力

を高める取組を行っている。

また、「特別実習」として開設しているインターンシップは、専攻科課程の修了要件としてすべての学生が経験することとなっており、学生自身の専攻や将来の職業等に関連した企業等での1か月以上の就業体験に加えて、インターンシップ報告書の作成、インターンシップ報告会での発表を実施するなど、技術開発や生産技術における諸課題に対応する実践的能力、レポート作成能力、プレゼンテーション能力等の向上に活用されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5-6-③ 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスの作成に当たっては、準学士課程と同様にシラバスの「作成方針」等に基づき各授業科目担当教員によって作成され、シラバスワーキンググループによる改善活動により相互チェック体制が整備されており、教育課程編成の趣旨に沿った適切なシラバスが作成されている。

シラバスには、授業の目標と概要、教育課程における位置付け、授業の内容、教科書、履修上の注意、評価基準、評価法、学習・教育目標との関連等が明示されている。また、シラバスが記載された専攻科履修要覧には、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることが明示されており、授業形態・指導方法の多様性や自学自習による教育効果に考慮した教育課程を展開するための適切なシラバスが作成されている。

各授業科目担当教員は、シラバスをそれぞれの授業で学生に配付し、授業の目的等の説明を行っている。シラバスの活用状況を把握するアンケート調査の結果、教員及び学生にシラバスは活用されており、特に、教員には授業ガイダンスや授業進度の調整や試験範囲の確認に、学生には成績評価基準の確認にそれぞれ利用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-7-① 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科における研究指導は、教育方針や学習・教育目標の達成を念頭に、「個別に設定した研究課題について個々の能力に合わせた指導を行うこと」を基本的な方針としており、複数教員による指導を行う体制を整備している。各研究室は複数の教員によって運営されているほか、「学修成果レポート」及び特別研究論文の執筆等においては、専攻科主任及び副主任が指導に加わるなど、充実した指導が行われている。研究テーマの設定に当たっては、指導教員が研究概要をシラバスにより学生に提示し、学生が指導教員と協議した上で決定しており、学生の研究意欲に配慮したものとなっている。

また、専攻科課程における「特別実験」、「特別演習」、「特別研究」等においては、論理的表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等の育成を図るため、研究発表、実習報告、学会発表等を主体的に行っている。特に特別研究の成果は、各種学会、シンポジウム等において発表され、多くの賞を受賞している。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定、及び修了認定に関する規定として、「専攻科の授業科目の履修等に関する規則」が定められており、追試験及び再履修等に関する事項も明確に規定されるなど、組織として明確に策定されている。

これらの規定は、「専攻科履修要覧」に掲載され、学生に配付されているほか、専攻主任・副主任によるガイダンス等によっても学生への周知が図られている。また、1単位の履修時間は、授業時間以外の学習を合わせて45時間であることについては併せて「専攻科履修要覧」に明示されている。修了要件の周知の程度を把握するアンケート調査結果では、「成績評価方法」及び「進級基準・卒業認定基準」に係る周知度は高くなっており、学生に周知されている。

各授業科目の成績評価、単位認定及び追試験・再履修については、規定に基づき適切に行われており、試験答案は返却され、成績評価等に関する意見の申立てがある場合は適切に対応がなされている。また、修了認定は、専攻科委員会の議を経て運営会議（専攻科修了判定）において、規定に従って適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

＜準学士課程＞

- 1年次の「Reading I」では、図書館を利用した多読の授業が実施され、基礎的な英語力を養うとともに、英語への苦手意識の改善、読解速度や読解力の向上を目的とした優れた指導が行われている。
- 4年次に開設されている「インターンシップ」は、その修了認定が卒業要件として設定されるなど、「実践的ものづくり技術者」の育成のために活用されている。地域企業における3週間程度の就業体験に加えて、実習終了後には報告書を作成し、保護者及び実習先企業の担当者を招いた報告会を行うなど、地域と密着した取組が実施され、修得した知識と経験を整理するとともに、レポート作成能力やプレゼンテーション能力の向上に活用されている。
- 当校から湘南海岸までの42.195kmを歩く「チャレンジウォーク」が実施されており、「歩く楽しさを知り、万一の震災時にも安全に徒歩帰宅するための長距離徒歩体験」を目的に、多数の学生に加えて教職員、保護者等も参加し、学生同士や教師と学生間等の効果的なコミュニケーションが生まれるなど、人間の素養の涵養とともに忍耐力の養成を図る特色ある取組が行われている。

＜専攻科課程＞

- 「特別実習」として開設しているインターンシップは、専攻科課程の修了要件としてすべての学生が経験することとなっており、学生自身の専攻や将来の職業等に関連した企業等での1か月以上の就業体験に加えて、インターンシップ報告書の作成、インターンシップ報告会での発表を実施するなど、技術開発や生産技術における諸課題に対応する実践的能力、レポート作成能力、プレゼンテーション能力等の向上に活用されている。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程においては、学校の目的、基本方針を念頭に、学習・教育目標に対応するよう授業科目が系統的に配置された教育課程を編成しており、その教育課程に即して単位を修得すること等により、学習・教育目標の達成状況を把握・評価している。4年次及び5年次において開設されている選択科目については、指定された範囲内の授業科目履修及び単位の修得により準学士課程の学習・教育目標が達成される仕組みとなっている。また、各学年におけるGPA（Grade Point Average）分布調査が実施されており、各学年での単位の修得状況を各授業科目についてA～Dの4段階で評価し、それぞれに4、3、2、0の点数を与え、この点数の各学生当たりの平均値を計算するとともにその分布を調査する成績評価法を用いて、各課程における学生が身に付ける学力や資質・能力の成果や効果を把握する特色ある取組が行われている。学業成績の評価、学年課程修了及び卒業の認定については、基準を定めた規定に従い、運営会議（学年課程修了認定・卒業判定）において、特別活動等の参加状況等も含めた進級・卒業の判定を適切に行うことにより、その達成状況を把握・評価している。

専攻科課程においては、学校の目的、基本方針を念頭に掲げた学習・教育目標に対応するよう授業科目が系統的に配置された教育課程を編成しており、その教育課程に即して単位を修得すること等により、学習・教育目標の達成状況を把握・評価している。修了認定に当たっては、基準を定めた規定に従い、専攻科委員会の審議結果に基づいて運営会議（専攻科修了判定）において修了認定を行うことにより、学習・教育目標の達成状況を把握・評価している。また、修了認定の際に、個々の学生による学習・教育目標に対応する修得科目の達成状況を確認するポートフォリオを検討・確認し、達成状況の総合的な評価を実施することによっても、当該学生の学習・教育目標の達成状況を把握・評価している。

これらのことから、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程においては、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力に対応するよう系統的に配置された授業科目について、各学年における単位の修得状況の分析を行っており、修得状況は良好な状況となっている。また、各学年におけるGPA分布調査では、一部のクラスで半数以上がB評価未満という状況が見られるものの、おおむね半数以上の学生がB以上の評価を得ており、教育の成果は上がっている。そのほか、運営会議（学年課程修了認定・卒業判定）において行う特別活動等の参加状況等も含めた進級・卒

業の判定の状況から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

専攻科課程においては、学生が修了時に身に付ける学力や資質・能力に対応するよう系統的に配置された授業科目における単位修得状況が良好であるとともに、学士の取得状況及び修了生のTOEICの得点状況を分析しており、学士取得状況は非常に良好であり、TOEICにおいてほぼ400点以上を得点している。また、特別研究での学会等における受賞の状況から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、就職率（就職者数／就職希望者数）は高く、就職先は、機械工学科では、製造業など「ものづくり」に関連した業種、電気工学科では、製造業やソフトウェア産業などエネルギー・通信・制御分野等、電子工学科では、デバイス・制御・通信分野等、情報工学科では、ソフトウェア・通信・ネットワーク関連分野等、物質工学科では、化学製品、バイオ・環境分野等となっており、各学科の専門性が活かされる状況となっていることから、専門分野の知識や技術を習得した実践的技術者を育成している。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も高く、進学先は工学系の大学及び高等専門学校専攻科となっており、身に付けた専門分野に即した、大学・専攻科で学ぶにふさわしい基礎学力や専門知識を身に付けている。

専攻科課程では、就職率（就職者数／就職希望者数）は高く、就職先は各専攻の専門性が活かされる状況となっており、高度な専門知識及び技術を習得した実践的技術者を育成している。また、進学率（進学者数／進学希望者数）も高く、自らの研究分野を活かす工学系の大学院等へ進学しており、各専攻の高度な専門性を有する技術者を育成している。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学習・教育目標に対する学生自身の達成度評価として、各課程の学習・教育目標に対応する項目設定によるアンケート調査が実施されている。各課程において具体的な質問項目は同様のものとなっているものの、学習・教育目標に対応するよう授業科目が分類され、対応する修得科目は異なっており、準学士課程卒業時及び専攻科課程修了時において達成する水準を把握するための学生からの意見聴取が行われている。

準学士課程においては、卒業時にはいずれの項目においても良好な結果が得られており、教育の成果や効果が上がっている。

専攻科課程においては、修了時において「日本語およびコミュニケーション」及び「グループ活動における協調性とリーダーシップ」の項目で、「やや低い」又は「低い」と答えた学生が全体のほぼ半数に上っており改善の余地があるものの、「ものづくり技術者」に関する項目を中心とする高度な専門知識や技術等の達成度に対する評価は高くなっている。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見の聴取として、卒業生及び修了生に対して、学習・教育目標に対応する項目設定によるアンケート調査を実施している。また、就職先の企業等に対して、学習・教育目標と関連して、学生が在学時に身に付けるべき学力や資質・能力の適切性についてのアンケート調査が実施されている。

修了生に対するアンケート結果では、学習・教育目標に関連する「日本語およびコミュニケーション」、「グループ活動における協調性とリーダーシップ」に関してはやや低い評価となっているものの、「技術者としての自律的な行動規範」、「基礎学力および専門分野学力」、「ものづくり技術者」に関して身に付けた能力についてはおおむね高い評価となっており、専門分野での教育の成果や効果は上がっている。企業アンケートの結果では、多くの企業が当校の学習・教育目標は社会の要請を満たす技術者の育成に適切であると評価している。また、卒業生に対するアンケート結果から判断して、教育の成果が上がっている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果からみて、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 各学年や卒業（修了）時において学生が身に付ける学力や資質・能力について、4段階のGPA分布調査を実施しており、各学年における単位の修得状況を評価し、各課程における教育の成果や効果を把握する特色ある取組が行われている。
- 卒業（修了）生の就職率（就職者数/就職希望者数）は高く、就職先は、製造業、エネルギー・制御分野、デバイス・制御・通信分野、ネットワーク関連分野、化学製品、バイオ・環境分野等、各学科・各専攻の専門性が活かされる業種となっている。また、進学率（進学者数/進学希望者数）も高く、進学先は、各学科・各専攻の専門性や研究分野を活かす大学の工学系の学部・研究科、高等専門学校専攻科等となっており、教育の目的に沿った成果や効果が十分に上がっている。

基準 7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 7 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、準学士課程1年次に対しては、入学当初の校内研修及び合宿研修において合わせて4日間の全体研修が実施されており、各施設の説明や修学上の注意事項等の説明が行われている。専攻科課程の学生に対しては、入学当初にガイダンスが実施されており、専攻科の概要、修了時まで身に付ける学力や資質・能力に加えて、進路等に関する説明も実施されている。それぞれのガイダンスには原則、全学生が参加しており、学生便覧や関係資料を基に適切に実施されている。

学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、学級担任（正副）、学級指導教員（正副）、専攻科主任・副主任による体制及び各授業科目担当教員による体制が整備されている。学級担任等は、「担任の手引き」に従って、予習復習の必要性等の助言を行うほか、日常的に充実した指導を行っている。各授業科目担当教員は、主にオフィスアワーの時間を中心に相談・助言を行うこととしており、シラバスに当該時間を明記することにより学生へ周知しているほか、それ以外の時間においても、個々の教員によって個別に対応する体制となっており、学習を進める上での指導・助言が行われている。特に、専攻科課程においては、学生が自学自習等を行うに当たり、指導教員等によって適切な指導・助言が行われている。

そのほか、インターネットを利用した連絡網として「モバイルキャンパス」が導入されており、電子メールによる連絡、指導・相談体制が確立されている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、図書館、コンピュータ演習室、実習工場、自学自習室が整備されている。

図書館では、図書の閲覧・貸出、資料の取寄せ、電子ジャーナルの閲覧及びインターネットによる情報収集が可能となっている。館内には20台のパソコンが設置され、平日は20時まで、土曜日は17時まで開館されているなど、学生の自主的学習への配慮がなされており、活用されている。コンピュータ演習室は、第1及び第3演習室が運営されており、各演習室に50台のパソコンが配備され、プログラミング、情報系CAD教育、英語教育等において、学生の自学自習に利用されている。実習工場は、平日は20時まで、土・日・休日は17時まで開放されており、担当教員及び技術職員の管理の下、実験装置の試作、卒業研究、課外活動に係る機械工作等の実習作業に利用されている。自学自習室には、情報ネットワークが整備され、

主としてコンピュータを使用した自学自習のための施設として設置されている。平日は19時30分まで利用可能となっているほか、16時30分からの3時間は専攻科の学生が「学習指導補助学生」として常駐し、利用学生の学習に関する疑問・質問に対応する体制が整備されており、放課後等の自学自習に活用されている。

キャンパス生活環境に関する施設として、くぬぎだ会館及び生協食堂が整備されている。くぬぎだ会館には、保健室、カウンセリングルーム、売店、学生会室、課外活動室、暗室及び和室が整備されており、福利厚生施設として、学生の保健衛生管理や課外活動、学生会活動等に利用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズについては、ニーズの種類に応じて、関係委員会等によって把握する体制が整備されている。学生図書委員会、くぬぎだ祭実行委員会、寮生会等によって、具体的な学生の要望等の聴取が実施されており、情報ネットワークの改善に関する意見等が把握されている。各種活動等を通して把握された学生の意見・要望は、学生委員会において集約され、対応が検討されている。また、学級担任、専攻科主任・副主任、授業科目担当教員等によっても、学習支援に関する学生のニーズが把握されている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格取得及び検定試験に対する支援体制として、実用英語技能検定試験及び工業英語能力検定への合格に対して、単位の修得が可能となる制度を設けており、資格・検定の取得による単位認定が実施されているほか、指定した授業科目の単位修得等により、専門分野の国家資格が取得できるよう配慮がなされている。また、専攻科課程の修了要件としてTOEICの400点以上の条件を設けており、TOEICのIPテストの実施に当たっては、必修受験学年を設けるなど、組織的な支援が実施されている。

外国留学のための支援としては、外国の高等教育機関等へ学生が留学するための直接的な支援ではないものの、日豪学生交流、日韓学生交流、ヘルシンキ学生交流などが継続的に実施されており、語学力、国際理解力などを身に付けるための支援が行われている。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等）が考えられる。）への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

留学生に対しては、留学生指導教員及びチューターによる支援体制が整備されており、専門科目等における学習指導及び学生寮における学習支援が実施されている。また、日本語能力の向上及び専門知識等の修得を念頭に、特別な時間割を編成するなどの取組も実施されている。

編入学生に対しては、事前に理数系科目の習熟度を把握し、必要に応じた個別指導が実施される体制となっており、各授業科目担当教員により、学生の理解度に応じた事前指導が行われているほか、入学後に

においても、特に指導が必要と判断された分野については、特別な教育課程が編成され、個別指導が実施されている。

学習障害のある学生に対しては、学級担任と学生相談室の密接な連携の下、必要に応じた適切な支援が実施されている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑥ 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生のクラブ活動や学生会に対する支援としては、教員による人的支援及び活動場所の提供等の施設面における支援を行う体制が整備されている。

各クラブには教員が顧問として配置されているほか、必要に応じて学外コーチを委嘱可能とする制度を設け、専門的な技術指導等が行われている。学生会においても学生主事の総括の下、学生主事補等の教員が配置され、指導が行われている。また、施設面の支援として、活動場所となる学生会室や部室が完備されている。

顧問教員等は、日常的な指導に加え、地区大会への引率等を行っており、旅費等の補助など財政的な支援も実施されている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活に係わる指導・相談・助言を行う体制として、主として学級担任により対応し、学生主事が統括する仕組みが整備されている。学級担任は、日常的に学生からの疑問・質問等に対応するなど、学校生活における全般的な生活指導が実施されているほか、必要に応じて保護者とも緊密に連携をとるなど、充実した指導が実施されている。

また、学生相談室が設置されており、専門知識を持つカウンセラーが配置され、個々の学生の様々な相談に応じているほか、保健室が完備されており、常時、看護師が相談に当たっている。さらに、各種ハラスメントに対応する相談窓口が設置されているなど、外部の専門家を含めた相談・助言体制が整備され、学生に周知されている。

学生の経済面に係る相談・助言を行う体制として、授業料・寄宿料の減免措置が整備されており、制度に基づき対象学生を選考し、必要な措置がとられているほか、独立行政法人日本学生支援機構、東京都育英資金等の各種奨学金に関する支援制度が設置されており、有効に活用されている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

留学生の生活支援として、留学生指導教員とチューターが配置され、学校生活等における相談・助言を行う体制が整備されており、円滑な学生生活が行えるよう支援が行われている。また、留学生が入寮できる学生寮が完備されており、インターネットが利用できるようパソコンが設置されているほか、補食室やシャワー室が設置されているなど、食生活や生活習慣等への配慮がなされている。さらに、留学生のため

の施設として「留学生室」を設けるなど、幅広い配慮がなされている。

一方、現在、身体に障害のある学生は在籍していないものの、エレベーターや身体障害者用トイレ、スロープ等が設置されており、施設のバリアフリー化を進めている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者に対して、生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

学生寮として、3棟からなる寄宿舎（くぬぎだ寮）が整備されており、200人弱の学生が入寮している。寮務委員会と学生課学生生活係が協力し、寮生活の支援、指導が実施される体制となっており、勉学を支援するための自習室、快適な寮生活を送るための談話室等も整備されている。また、学生が規則正しい生活を送るよう、違反内容の累計ポイントごとに指導内容を設定したポイント制による指導が実施されているなど、集団生活や生活習慣全般における組織的な指導が実施されている。

また、勉学の間として有効に機能するよう、学習時間が設定され、寄宿舎指導員と舎監が連携して指導に当たる体制となっているほか、専攻科課程の学生がチューターとして配置されているなど、充実した学習支援が実施されている。さらに、寮務委員会が欠課・欠席や成績の状況、自学自習の状況等を把握し、個々の教員に応じた指導が実施されているほか、学級担任とも連絡調整等を図るなど、効果的な学習指導が実施されている。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の間として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導については、各学科長及び5年次の学級担任等が連携して行う体制が整備されている。各学科・各専攻においては、個別面談や就業体験を通じた企業選定の相談等に加えて、進路指導資料を作成し、配付するなど充実した指導が実施されている。特に、就職に関しては、「就職斡旋に関する内規」が定められており、組織的に就職指導を行う体制が整備されている。また、進路指導の一環として、進路指導委員会によるオリエンテーションや外部講師による進路指導講演会が実施されているほか、進路関係資料を収集し学生が閲覧できるよう保管されるなど、必要な支援が行われている。なお、準学士課程から大学への推薦制度が設けられているほか、専攻科課程においては、早稲田大学及び北陸先端科学技術大学院大学との間で、大学院への推薦入学の協定が締結されるなど、充実した進路指導が実施されている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

基準 8 施設・設備

- 8-1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8-1-① 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設、設備として、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、情報処理のための演習室、LL教室、専攻科総合教育棟、実習工場、図書館等が整備されている。

各講義室、演習室等は、講義・研究等を行うための十分な敷地面積が確保され、情報ネットワーク等の充実が図られており、授業や学生の自主的学習等に利用されている。特に、LL教室は、広いスペースが確保され、モニターテレビを利用する視聴覚機材が整備されているとともに、多数の視聴覚教材が配備されており、学生の日常的な学習活動と密接に関係したものとなっているほか、実習工場は、実験・実習に不可欠な機器を取り揃え、授業中の実習だけでなく、学生の幅広いニーズに対応し時間外でも利用できる体制となっており、卒業研究及びロボットコンテスト等の課外活動においても活用されている。また、図書館は、図書の閲覧・貸出、資料の取寄せ、電子ジャーナルの閲覧及びインターネットによる情報収集が可能となっており、学生の自学自習等においても活用されている。

一方、エレベータや身体障害者用トイレ、スロープ等が設置されているなど、施設のバリアフリー化を進めている。

なお、施設・設備に関する安全衛生管理に対する対策が検討されており、安全衛生管理規定を設け、安全衛生パトロールを行うなど、安全を重視した組織的な取組が実施されている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

学内LANによる情報ネットワークが構築され、演習室、卒研室、図書館等において、学生の利用に供している。学生寮においても、学内LANとは別に寮生会で独自にADSL回線を使った寮内LANが構築されており、寮務委員会が中心となって運営のための支援を行っている。

情報ネットワークのセキュリティに関しては、ネットワーク管理専門委員会が設置され、情報セキュリティポリシーに沿った運用がなされており、学内LANの管理運営、利用者の管理、設備の調査や改善等が実施されている。加えて、情報倫理教育が実施されるなど、情報セキュリティの維持・向上に係る取組が行われている。

また、これら学内LAN情報ネットワークは、学生の自学自習等のニーズに対応し、20時まで利用可能となっているほか、情報処理教育をはじめ実験・実習、研究活動等に活用されている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、工学等の専門分野のみならず、幅広い分野の図書、学術雑誌、視聴覚資料等が分野別に整理され、約9万9千冊の蔵書が系統的に整備されているほか、多くの電子ジャーナルが利用可能となっている。また、各年度の教育課程に対応する図書が配置されるよう、教員、技術職員及び学生の希望を図書の選定に反映させている。なお、学生の希望は、学生図書委員又は図書館職員を通して、教職員で組織される図書委員会で審議されており、学習を進める上で不適切でない範囲において学生の希望に沿った図書が購入されている。

開館時間は、平日は20時まで、土曜日は17時までとなっており、利用上の便宜を図っているほか、多くの図書が貸し出されており、教職員や学生に有効に利用されている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータや資料として、学籍・単位認定・成績考査等に関する資料は学生課で適切に収集・蓄積されている。試験問題・試験答案等の授業実施記録及び各授業科目担当教員によって作成される「成績評価・授業改善記録」は、教務委員会及び自己点検・評価委員会の成績資料保存基準等に基づき、電子媒体として適切に収集・蓄積されている。また、授業アンケート等は、企画室等において電子媒体で保存されており、適切に収集・蓄積されている。

教育活動の実態を示すデータ等の評価は、運営会議、教務委員会、専攻科委員会、J A B E E 専門委員会及び入試企画室で連携して行う体制が整備されている。また、必要に応じてワーキンググループを発足させ、シラバスや授業改善報告書の改善を図る体制としているほか、改善状況等について自己点検・評価を行い、報告書として取りまとめる体制が整備されている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生からの意見の聴取として、授業アンケートにより、各授業に関する満足度及び意見等を聴取する取組が継続的に実施されている。平成 18 年度からは、新たに自由記述欄を設けるなど、学生の意見をより適切に聴取できるよう改善が図られており、それらの意見を基に教育方法の点検及び授業改善等の検討を行う仕組みが構築されている。

授業アンケートによって聴取された授業に関する意見は、各授業科目担当教員が授業改善に活かすため、「成績評価・授業改善記録」として整理し、試験答案と併せて保存されている。これらの授業アンケートによる学生の意見の聴取とその結果の点検・評価は、企画室を中心として実施されており、自己点検・評価報告書である「参与会報告」に授業アンケートの結果及びその分析結果が記載されているなど、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見を聴取するため、地方公共団体や教育関係の有識者等から構成される参与会が設置され、教育研究活動に係る意見の聴取が実施されている。参与会においては、学校の教育活動等の改善に関する助言・提言がなされている。その内容は「参与会報告書（第1回・第2回）」、「参与会報告書（第3回）」、「参与会報告書（第4回）」として取りまとめられており、聴取された学外関係者の助言・提言が点検・分析されている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-④ 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムとして、PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを核とする仕組みが整備されている。

学校全体の教育活動における評価・改善活動等に関しては、企画室を中心に実施されており、教務委員会、基礎教育委員会等において、個別の事項に対して具体的な教育改善の方法が審議され、運営会議や校務執行会議等の審議を経て、改善活動が実施される仕組みとなっている。

各教員の授業改善等においては、授業アンケートによって改善を図る仕組みを整備しており、教務委員会等によるアンケート結果の点検等を通して、各教員による改善方法の立案、実施等の取組が行われている。

なお、平成19年度から、教育の改善に関する「Plan ステージ」を強化するため、新しく教育改善委員会を発足させている。

評価結果等を改善に結び付けた具体的事例として、「参与会報告」における「高専入学時の学科選択は中学3年生にとって難しい」という意見を受け、その改善策として、準学士課程1年次においては混合学級を実施し、2年次進級時に改めて学科選択をさせる「くくり相当入試」が導入されている。実施に当たっては、基礎教育委員会が設置され、同委員会と教務委員会との連携の下、検討を行い、校務執行会議及び運営会議を経て了承されている。また、「くくり相当入試」開始の2年後の運営会議（修了判定）において、進級基準の見直しの意見が出されており、現在、教務委員会において改善に向けた審議を行うなど、具体的かつ継続的な方策が講じられている。

各教員の授業改善等においては、各教員が授業及び定期試験を実施した後、授業アンケート等による一次点検を受け、さらに教務委員会等による二次点検を受ける仕組みが整備されている。この点検結果を受けて、各種のファカルティ・ディベロップメント研修や授業改善記録の作成を通して、各教員が授業改善方法の立案等を行うなど、継続的に教育の質の向上に結び付く活動を行っている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、教育活動等における具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員は、教育研究活動等に係る「自己申告書」を作成し、教育活動、学生指導活動、研究活動、管理運営支援活動、社会貢献活動、組織的ファカルティ・ディベロップメント活動等の各項目において自己評価を実施している。自己評価の集計結果は、平均値のグラフとともに各教員にフィードバックされ、

各教員は更なる教育の質の向上と授業改善に役立っている。

また、学生による授業アンケートを実施し、評価結果を基に授業改善案を立案し「成績評価・授業改善記録」としてまとめるほか、ウェブサイトへの公開を行っている。各教員は一連の改善活動を通して、シラバス、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。

個々の教員の「自己申告書」を通じた自己評価は、項目別に集計された上で平均値のグラフとともに各教員へフィードバックされており、学校としての的確に把握しているほか、学生による授業アンケートについては、教務委員会等によるアンケート結果の点検等を通して、各教員による改善方法の立案、実施等の取組が行われており、個々の教員の改善活動状況を学校として把握している。一方、各教員は、自己評価等の結果を教育活動における質の向上に結び付けるため、外部の研究会、研修会に出席して自己研鑽をしており、多くの教員が修士又は博士の学位を取得するなどの成果を生むとともに、学校として、こうした教員の継続的な改善活動を教員顕彰制度の資料として活用している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑥ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

各教員は、教育方法の改善に関する研究を数多く行っており、得られた知見等は学会等において発表されるとともに、卒業研究等において研究成果を取り入れた指導が実施されるなど、教育の質の向上に活かされている。

卒業研究においては、研究指導の一環として開発された教育用計算機システムのCPUシミュレータを、実際にものに触れながら直感的に理解しやすい実験教材として活用することにより、学生の研究能力の向上等に活かされている。

また、各教員の専門分野の研究を深めることも授業改善に役立っており、「情報理論」、「情報通信工学I」、「信号処理特論」、「半導体物性」等の授業において、最先端の研究の紹介や研究で用いた生のデータを授業で活用するなど、授業改善に役立てられている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメント活動は、企画室において企画・立案等の総括が行われており、各種活動は教育研究会を中心に実施され、学科会議、教科グループ、ワーキンググループにおいても実施されている。また、外部講師による講演会が開催されているほか、学外の研修会への参加など、多様なファカルティ・ディベロップメント活動が組織として実施されている。

教育研究会においては、専門基礎科目における教員の連携による実験重視型物理教育の検討とともに、教科グループにおける授業形態の検討が行われている。また、ワーキンググループ及び学外の研修会等においても、授業内容・方法等を改善し、教育の質を向上させる取組が実施されている。なお、各種のファカルティ・ディベロップメント活動で検討された内容は、教務委員会、専攻科委員会及び運営会議の審議を経て教育改善に結び付く仕組みとなっている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

教育研究会、学科会議、教科グループ、ワーキンググループ等におけるファカルティ・ディベロップメント活動において検討された成果は、教務委員会、専攻科委員会及び運営会議の審議を経て教育改善に結び付けられている。

教員研究会での研究発表から、実験により物理の原理を理解する「実験重視型物理教育」が導入されるなどの授業改善が行われているほか、教科グループによる研究発表を基にした「微分積分学」の習熟度別授業の導入、ワーキンググループでの研究発表を基にした「技術者倫理」の開設等が実施されており、授業内容の改善や授業方法の質の向上に活かされている。また、学外の研修会における成果は学内において検討・審議されており、TOEICのIPテストについて必修受験学年を設けた上での実施及びTOEICテストを活用した英語学習方法についての講演会の実施など、教育活動全体の質を向上させるための組織的な取組が行われている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況及び独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための経常的な収入が確保されていると判断する。

10-2-1-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画は、予算配分方針に基づく配分案が運営会議において審議・決定されている。

また、この計画については、運営会議資料として学内ウェブページに掲載され、関係者に明示されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-1-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、予算配分方針を策定し、運営会議で審議・決定した配分案に基づき、関係部署に配分されている。

また、経常的な配分予算とは別に重点配分予算を設けて、校長及び6人の副校長が教員等からのヒアリングを行い、校務執行会議において配分額等を審議・決定している。さらに、予算執行後には成果報告書の提出を義務付けている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、また、当校の会計監査規則に基づく内部監査が実施されていることから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校の目的を達成するため、校務の円滑な運営を図ることを目的として「東京工業高等専門学校内部組織運営規則」が定められており、各会議、委員会、主事等の役割が明確に定められている。

管理運営に関する重要事項については、校務執行会議及び運営会議において審議され、決定事項については各種委員会や教育研究会等に付託された後、実行に移される態勢となっている。運営会議規則では、校長が当会議の議長であることが必ずしも明確ではないが、校長は「必要があると認めたときは、拡大運営会議を招集できること」や「その他の職員を出席させ意見を聴取することができる」と定められていることから、実質的には校長がリーダーシップを発揮できるような体制になっており、総務課資料「本校教育運営体制の骨格」においても確認されている。また、各種委員会で企画立案された事項については、運営会議の審議を経て校務執行会議で決定される体制が整備されているとともに、必要に応じて校長が専決する仕組みが整備されている。さらに、校長がより学校運営のリーダーシップを発揮していくため、新たに総務・企画担当の副校長が設置されるなど、管理運営において指導力が発揮しやすい態勢となっている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会及び事務組織は、学則、「内部組織等規程」、各種委員会規則、「事務組織及び分掌規則」等において明確に役割が定められており、適切に職務を分担し、効率的な管理運営に当たっている。

校務執行会議及び運営会議等の管理運営に関する主要な委員会は、関係主事、学科長、専攻科長等で構成されている。審議事項や決定事項等については各種委員会や各学科・各専攻に伝達される仕組みとなっており、効果的に活動している。また、事務組織として、総務課及び学生課が設置されており、運営に関する業務をそれぞれ明確に分担し、所掌事務を処理している。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11-1-③ 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営の諸規定として、「内部組織運営規則」等が定められており、当該規則に基づき「校務執行会

議規則」、「運営会議規則」等が制定されている。これらの規定は規則集としてまとめられており、学内ネットワーク等において教職員が閲覧可能なものとして整備されている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11-2-① 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者の意見を聴取する仕組みとして、参与会が設置され、教育研究活動等に係る意見の聴取が行われている。参与会における外部有識者からの意見は、校務執行会議において検討され、それぞれ関係する委員会において改善原案が作成された後、必要に応じて再度校務執行会議及び運営会議で検討されている。この仕組みの下、入試制度や産学連携事業等の状況が審議され、「くくり相当入試」の導入及びネイティブスピーカーである外国人教員の採用が行われるなど、管理運営に適切に反映されている。

また、技術懇談会、企業アンケート、保護者会等によって、産業界からの要請等に関する意見が聴取されており、意見・要望に基づき、専攻科特別研究最終発表会を当校と技術懇談会で共催しているほか、学内研究施設の見学会が実施されるなど、関係委員会において改善活動が実施されている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-① 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価に基づく評価結果については、平成7年4月に「明日を拓く指標 東京高専の現状と課題」として取りまとめられているほか、平成12年3月には、「明日を拓く指標第2号 東京高専の現状と課題」が作成され、公表されている。また、これに続く自己点検・評価については、参与会への報告に向けた自己点検がなされ、その結果が「参与会報告書」として作成されているものの、自己点検・評価の実施に当たっては、実施体制、点検項目、改善のための体制等を明確にした上で組織的に実施されることが期待される。なお、現在、これら実施体制等の検討がなされ、自己点検・評価報告書の作成に向けた取組がなされている。

これらのことから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11-3-② 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

各種の評価結果は、報告書として取りまとめられ公表されるとともに、教育研究会において報告されることとなっており、学内関係部署へフィードバックされている。

企画室においては、各種の評価・記録の収集・分析が実施されており、教育改善委員会を始めとする関係委員会等に改善のための取組を行うよう指摘を行っている。課題や検討すべき事項については、課題に応じて各種の委員会で審議され、改善のための企画・立案がなされる仕組みとなっており、学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備されている。

このシステムの下、基礎教育委員会及び教務委員会等の連携により、「くくり相当入試」を企画・立案し、実施するなど、入試方法の改善等に結び付く取組が実施されている。また、授業アンケートの実施方法の改善や「授業参観週間」の実施、「教職員活動報告書」提出の実施など、学校全体の活動に関する改善への取組が行われている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 自己点検・評価については、平成 12 年 3 月に発行された「明日を拓く指標第 2 号 東京高専の現状と課題」等として取りまとめられ、公表されているものの、これに続く自己点検・評価については、実施体制、点検項目、改善のための体制等が明確になっておらず、組織として効果的に実施されているとはいえない。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

東京工業高等専門学校

(2) 所在地

東京都八王子市

(3) 学科等構成

学 科：機械工学科，電気工学科，
電子工学科，情報工学科，
物質工学科

専攻科：機械情報システム工学専攻，
電気電子工学専攻，
物質工学専攻

(4) 学生数及び教員数

（平成19年5月1日現在）

学生数：学 科 1,018人

専攻科 58人

専任教員数：80人

助手数：4人（専任教員数に含む）

2 特徴

東京工業高等専門学校（以下本校という）は、1965年4月に機械工学科、電気工学科、工業化学科の3学科で発足した。その後、1970年4月には電子工学科、1988年4月には情報工学科が設置され、1993年4月には工業化学科が物質工学科に改組され、現在の5学科体制となった。ものづくり技術者の育成を使命とする本校は、設立当初から、実験実習を重視した教育により、優れたものづくり技術者を育成し、卒業生は、製造業を中心とした産業界をはじめ、社会から高く評価されている。

大学卒業生が「知恵」のみを持ったいわゆるT型人間であるといわれているのに対し、本校卒業生は「知恵と技」の両方を持ったいわゆるII型人間である。企業側では、5年間一貫教育を受けて、若くて「知恵と技」の両方を持った実践型のものづくり技術者となる本校卒業生に大きな期待を寄せており、近年の不況にもかかわらず高い求人倍率を維持する要因となっている。

2003年4月には、生産技術・技術開発の場における技術の高度化、多様化、複合化に対応できる人材の育成に対応するため、準学士課程の5年間の上に、専攻科が設置された。以来、より高度な専門の科学技術を身につけた優れたものづくり技術者を育成し、専攻科における特別研究は多くの賞を受賞し、専攻科修了生は、製造業を中心とした産業界をはじめ社会から高

く評価されている。

本校は、国際交流にも力を入れている。1983年には外国人留学生の受け入れを開始し、1984年には大韓民国専門大学研修生の受け入れを開始し、1985年には外国人受託研修員の受け入れを開始した。

さらに、国際交流の一環として学生交流にも力を入れている。本校では、1984年からオーストラリアの大学（Monash University College）と学生交流を実施している。この交流は20名程度の学生が1年おきに互いの学校を訪問しあい、10日間から2週間の日程でホームステイを中心に滞在し、授業や各種行事に参加しながら学生相互の親睦を図るといものである。1999年には、釜山情報大学との国際交流協定が締結され、10名程度の学生が相互訪問し、ホームステイをしながら数日間にわたって交流をし、渡韓の際は研究成果を発表している。さらに、2000年からは、フィンランドの大学（Helsinki Polytechnic）と学術交流をしている。この交流では、毎年数名の学生が来校し、3ヶ月間にわたり卒業研究と同様の研究を行っている。

近年、ゆとり教育の影響から、新入生の学力の低下が顕著になってきた。同時に、中学校を卒業した時点では、自分の適性にあった志望学科を決めることが難しい状況が生まれてきた。このため、本校では、2005年度からくくり相当入試を実施し、2年進級時に学科を選ぶことができる制度を発足させた。1年次は基礎学力の充実を図るための共通教育と共に、各学科の実施するものづくり実験を経験させる。このものづくり実験を経験することにより、学生は、広範な工学分野の基礎実験を経験すると同時に、自分の適性にあった学科を選択するための情報を得ることができる。さらに、1年生の時期は「自学」「自立」「協同」の態度を養成する為に、授業前の毎日のショートHRなどきめ細かく担任指導を行っている。ショートHRの時間を利用した朝シャド（英語のシャドウイング）も、専攻科修了時のTOEIC550点を目指した取り組みのひとつとして実施されている。

一方、地域社会との連携を図るため、1982年にはソフトエネルギー教育研究施設（現在は2004年に地域連携テクノセンターに改名）が設置され、1993年に技術懇談会を発足させた。本校は研究活動も活発であり、全教員の63.8%が博士号を取得している。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1. 東京工業高等専門学校の使命(学則に定められた「目的」)

本校の使命は、学則第1章第1条に「本校は、教育基本法（昭和22年法律第25号）の精神にのっとり、かつ、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と定められており、専攻科の使命は、学則第10章第43条に「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、更に精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とする。」と定められている。

2. 教育研究活動を実施する上での基本方針(「本校の教育方針」)

本校では、学則に定められた使命に沿って、豊かな教養と高度の専門知識を身につけた実践的ものづくり技術者の育成を目指している。技術者、つまり、エンジニアの語源は、古代ラテン語の「ingenium」であって、これは「天才、創造者」を意味した。中世に「ingeniare」となって、これが英語の「engineer」、ドイツ語の「Ingenieur」、フランス語の「ingenieur」の共通語源となった。英語の「engineer」は英和辞典によると（事の）巧みな処理者、動詞的用法では、事を巧みに処理するとある。したがって、「エンジニア」とは「天才であり、物を創造することのできる人であり、どんな困難なことでも最大の工夫を凝らして巧みに問題を処理できる人となる。そして、そのためには常に自分で生涯学習を続ける人である。」といわれている。

本校では、このような人物を育成するための「教育方針」として、次のことをあげている。「どのような局面にも対応できる柔軟な心といかなる困難も乗り越うる強固な意志とあらゆる試練に耐える健全な身体とを持ちしかも人間として好ましい味と深みとのある人柄であり 必要な学問と技術との基礎を充分身につけていつでもどこでも自由に应用できる能力があり 長い一生を通じて限りなく伸び続けて行くことのできる潜在力のある人物を育成する」これが、本校の教育研究活動を実施する上での基本方針である。

3. 養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等(「学習・教育目標」)

3-1 準学士課程の学習・教育目標

本校準学士課程における教育では、2に掲げた本校の教育方針に基づいて、ものづくりのできる技術者の育成を目的とし、大枠として、次に掲げる特徴を持つ技術者の育成を目標とする。

- (A) 自律的な行動規範を身につけた技術者
- (B) 異文化理解とコミュニケーション能力（国際性と語学力）をもつ技術者
- (C) 基礎学力と専門分野学力（もの作りの知恵、類推力、段取り力）を修得し、グループ活動における協調性とリーダーシップを身につけた技術者
- (D) 継続的な自己啓発能力（学び続ける力）を持ち、社会の変化に対応できる力を身につけた技術者

3-2 専攻科課程の学習・教育目標

本校の専攻科は、5年間の準学士課程での教育の基礎の上に立ち、より高度な専門知識および技術を教授し、もって地域社会はもとより国際社会においても活躍できる実践的かつ創造的な技術者の育成を目指し、次の4項目を達成すべき基本的な成果とする。

- (A) 技術と地球環境保全との関係を理解し、技術者に求められる危機管理・安全確保に関する倫理観と的確な行動規範を身につけた技術者
- (B) 日本語及び英語によるコミュニケーション力を身につけ、国際的に活躍しうる能力を持った技術者
- (C) 基礎学力の上に、実践力、創造力、研究開発能力を身につけた技術者
- (D) 生涯にわたる自己啓発能力や健康管理能力及び社会の変化に的確に対応できる柔軟性を身につけた技術者

尚、各専攻ではこれらの学習・教育目標を達成するための、より具体的な目標をかかげている。

4. 学科、専攻の教育目標

4-1 準学士課程共通教育（一般科目）の教育目標

- (A) 技術者と人や社会との関わり、自国および世界各国の歴史・文化を理解し、地域社会から人類の福祉まで幅広く考える能力を育成する。
- (B) 日本語による論理的な記述力、討議・発表力などのコミュニケーション能力、ならびに英語によるコミュニケーション基礎力を育成する。
- (C) コンピュータ利用技術、応用数学、応用物理、専門領域に関する基礎知識を身につけ、それらを応用する能力を育成する。
- (D) 自主的・継続的に学習し、将来にわたって自己のレベルを絶えず向上させることのできる能力を育成する。
- (E) 健康管理ができる能力を育成する。
- (F) 与えられた課題に対し、与えられた制約のもとに、計画的に実験、研究などの作業を進め、期限までにまとめる能力を育成する。

4-2 機械工学科の教育目標

- (A) 機械工学に関わる基礎学力を備え、現実の問題に応用することができる能力を育成する。
- (B) 機械システムの発案から設計および製作までを行うことができる能力を育成する。
- (C) 機械工学と電子・情報工学の両者に関わる基礎学力にもとづいて、メカトロニクスを体現した機械システムを設計・製作できる能力を育成する。

4-3 電気工学科の教育目標

- (A) 電磁気学、電気回路、デジタル回路、情報・通信、電子物性・デバイス、エネルギー・制御とそれらの応用分野に関する専門知識を習得し、それらを問題解決に応用できる能力を育成する。
- (B) 電気工学とそれを利用したシステムに関する専門知識を習得し、システムの経済性、信頼性、社会および環境への影響を配慮しながらシステムの課題に取り組む能力を育成する。
- (C) 「ものづくり」の視点から、効果的に、電気工学に必要な実験技術を習得させる。

4-4 電子工学科の教育目標

- (A) 「読み・書き・計算」の基本的スキルの育成を重視し、講義や演習、実験・実習での反復練習を通して基礎学力を養い、自然科学や電子工学の基礎を修得できる。
- (B) 「ものづくり」という視点をとり入れ、自ら設計・製作に必要な電子工学の基礎知識を調査し、根気強く学習に取り組む姿勢を身につけ、基本的な実験技術を修得できる。
- (C) 「材料・デバイス」、「回路・通信」、「情報・制御」の基礎知識を習得できる。

4-5 情報工学科の教育目標

- (A) コンピュータ・ネットワーク利用に関する幅広い知識を身に付け、様々な機器・ソフトに柔軟に対応できる技術者を育成する。
- (B) 情報通信技術の細部にわたる基本動作原理の習得により、最先端技術の本質的原理をより深い専門的立場で理解できる能力を身に付けた技術者を育成する。
- (C) 基礎数学を基盤とした制御理論の役割を理解し、それらを様々な開発機器に応用できる技術者を育成する。
- (D) 情報工学における知識情報分野の重要性と社会に与える影響力を理解し、それらの基礎技術を様々な開発分野に応用できる技術者を育成する。

4-6 物質工学科の教育目標

- (A) 化学及び化学技術に関する基礎学力及び応用能力を身につける。
- (B) 洞察力と研究心に裏打ちされた優れた実験技術を身につける。
- (C) 化学技術や化学物質が地球環境や社会に及ぼす影響を理解し、技術者としての責任を自覚できる。

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校の使命は、専攻科の使命と共に、学則に定められ、学生便覧にも記載されている。ものづくり技術者の育成を使命とする本校は、設立当初から、実験実習を重視した教育により、優れたものづくり技術者を育成し、卒業生は、製造業を中心とした産業界をはじめ、社会から高く評価されている。教育研究活動を実施する上での基本方針については、「本校の教育方針」として、初代校長直筆の書を学生便覧に掲載している。要点は、豊かな教養と高度の専門知識を身につけた実践的のものづくり技術者の育成ということであり、「人間性」、「教養」、「基礎と応用力」、「成長力」の重要性を唱っている。実践的のものづくり技術者の育成という伝統に、社会の変革による新たな要請を取り入れ、具体的で検証可能な学習・教育目標を定めている。このように、本校の目的は明確に定められている。

また、本校の使命、教育方針、学習・教育目標は学校教育法第70条の2に規定された高等専門学校の目的を意識して定められており、本校の目的は、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでない。

目的の周知に関しては、冊子の配布、しおりの配布などの方法が工夫されている。アンケートによる結果から、おおむね構成員（教職員および学生）に周知されている。

また、ウェブサイトによる公表のほか、中学校訪問、入試説明会、体験入学、技術懇談会等の機会を捉え、目的を社会に公表する取り組みがなされている。

基準 2 教育組織（実施体制）

本校の各学科は、専攻分野を教育するために組織され、内容は教育研究上の目的にふさわしい適切なものとなっている。また、学生定員は、学科ごとに学則で定められ、その定員は適正に管理されている。また、本校の専攻科の構成とその内容や目的は、学習・教育目標を達成するために適切なものとなっている。この結果、本校の卒業生、修了生は、企業から非常に高い評価を得ている。

本校では、教育の目的を達成することを主たる目的とした全学的なセンターとして、情報・メディア教育センターと実習工場が設置されている。全学で共通的に利用されており、本校の教育の目的を達成するために機能している。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、運営会議と教務委員会が設置されている。これらの委員会等は教育活動等に係る重要事項を審議するなどして、目的に沿った教育課程を企画し、目的に沿って教育活動を有効に展開するための活動を行っている。

一般科目の教科担当教員と専門学科教員の話し合いが日常的になされており、一般科目及び専門科目の連携が図られ、相互に関連を持つ一般科目及び専門科目の授業の内容や進度について、教育課程全体から見た調整等が、必要に応じて行われている。

本校では、副担任制度(2年生以上)と二人担任制度(1年生)があり、教育活動を円滑にするために機能している。また、学生相談室による担任・学級指導教員の支援体制もよく機能している。後援会費による、担任・学級指導教員やクラブ顧問に対する財政的な支援も機能している。

基準 3 教員及び教育支援者

設置基準を満たす専任教員が一般科目を担当している。また、工学の基礎である数学、化学、物理には、15名の専任教員が配置され、国際コミュニケーション能力を担う英語には、工学の専門性を持つネイティブス

ピーカーの専任教員1名とネイティブスピーカーの外国人非常勤教員1名が配置されている。更に、一般科目を担当しているすべての専任教員と非常勤教員は、担当科目を講義するのに適した専門性を持っている。

専門科目についても、設置基準を上回る専任教員が担当しており、専門科目を講義するのに適した専門性を持っている。また、多数の博士号取得者と多数の企業経験者を擁している。

専攻科の科目はすべて、学位授与機構により認定された専任教員が担当し、そのほとんどは博士である。また、融合複合という専攻科共通の目標を達成するために、専門共通科目に多くの専任教員が配置されている。

以上により、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されている。

本校では、学位取得率は高く、年齢構成は均衡の取れたものとなっている。また、教員の採用に関する規定は高等専門学校設置基準に適合しており、教育上の能力を適切に考慮・評価するものである。

自己評価や、学生アンケートにより教員の教育能力や教育実績などについて定期的な評価がなされており、その結果は、教員顕彰に反映されている。

教育に関係している事務職員と技術職員は、資料の提供、担任および学級指導教員・クラブ顧問の支援、学生生活の支援、成績評価の支援、実験実習などの支援を行っており、教育課程を有効に展開・支援するうえで適切に配置されており、また機能している。

基準4 学生の受入

本校の入学受入れ方針は明確に定められ、募集要項に記載されて配布されるほか、本校のホームページにおいても公表され、入試説明会・体験入学・中学校訪問においても説明がなされている。また、受験生、および、教職員に対し十分に周知されている。

傾斜配点や適性試験など、入学受入方針に沿った適切な学生の受入方法が採用され、適切な入学選抜が実施されている。また、入学受入れ方針に沿った学生の受け入れが実際に行われているか検証し、入学選抜方法の改善につなげている。さらに、準学士課程・専攻科課程とも、定員をやや上回る適正な人数の実入学者を確保している。

基準5 教育内容及び方法

【準学士課程】

1年生の混合学級においては、一般基礎科目と各専門学科の実験(ものづくり基礎工学)を配置し、演習を多く取り入れることにより、中学校を卒業したばかりの学生がスムーズに高専生活に入れるよう工夫されている。また、一般科目と専門科目が、楔形にバランス良く配置され、準学士課程の学習・教育目標を達成するための体系性が確保されている。

本校では、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応するため、放送大学の単位の認定、他高等教育機関の単位認定、工場見学およびインターンシップによる単位認定、英検などによる単位認定などを規定している。また、工場見学とインターンシップは卒業要件となっている。更に、補充教育として、留学生に対する日本語教育や専門教育のための授業などを実施している。

「豊かな教養と高度の専門知識を身につけた実践的ものづくり技術者の育成」という本校の目的を達成するために実験実習を重視したカリキュラムになっており、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは適切である。また、実験により原理を理解させる指導法、多読により読解力を付けさせる指導法、自由研究とプレゼンテーションを取り入れた国語の指導法など、多くの科目で授業方法の工夫がなされている。

本校では、シラバスの相互チェック体制が保障され、教育課程編成の趣旨に沿った適切なシラバスが作成される手順を定めている。また、シラバスには、準学士課程の学習・教育目標が記載されており、教員・学生の

間でかなり良くシラバスが活用されている。

各学科とも、創造性を育む実験を実施している。また、本校はインターンシップに力を入れており、卒業要件として全員がインターンシップを経験することになっている。

進級・卒業認定の規定は、学生便覧に記載され、学生に周知されている。進級と卒業の認定は、それぞれ、運営会議（学年課程修了認定）と運営会議（本科卒業判定）において、規定に従って適切に実施されている。また、答案返却などの機会を設け、学生からの意見の申し立ての機会を設けている。

本校では、高等専門学校設置基準(第17条)5項の定めるところに従い、特別活動(HR)を90時間以上実施している。担任の手引きに従って、担任は、HRにおいて人間の素養の涵養に努めている。また、本校に入学したばかりの1年生の担任は、特に丁寧な指導を行っている。

本校では、教育課程表の科目以外でも、人間の素養の涵養を図っている。担任による学生との個別面談や保護者との個別面談、1年生の朝のショートHR、課外活動、学校行事などにより人間の素養の涵養が図られている。本校の課外活動は活発であり、多くの成果を挙げている。

【専攻科課程】

専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっており、教育課程は、学習教育目標を達成するために、体系的に編成されている。特徴のひとつは、専攻科の「融合複合」という目標を達成するために、専門共通科目を多く配置していることである。

本校では、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応するために、放送大学の単位の認定、他高等教育機関の単位認定、インターンシップによる単位認定、他専攻の専門科目の単位認定などを規定している。また、全員に対し、長期のインターンシップを実施し、外部に開かれたインターンシップ報告会を実施し、報告書にまとめている。

「豊かな教養と高度の専門知識を身につけた実践的ものづくり技術者の育成」という本校の目的を達成するために、実験実習を重視したカリキュラムが組まれている。講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは適切である。また、英語演習、実験物理など多くの科目で授業方法の工夫がなされている。また、各専攻とも、創造性を育むための取り組みを実施している。

研究テーマは、学校の目的を達成する上で適切なテーマになっている。また、特研指導記録簿を作成して、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。さらに、本校専攻科生の特別研究は、多くの賞を受賞している。

基準6 教育の成果

準学士課程では、運営会議（学年課程修了認定）・運営会議（卒業判定）において、進級・卒業等の基準に則って進級・卒業の判定をしており、準学士課程の学習・教育目標を達成している状況を評価する取り組みが適切に行われている。専攻科課程では、単位取得状況だけではなく、ポートフォリオによって学習・教育目標を達成するために必要な科目の単位を取得しているかどうかを評価し、修了を判定している。ここでも学習・教育目標を達成している状況を評価する取り組みが適切に行われている。なお、この学習・教育目標は本校の目的に沿った学生の育成を念頭に掲げられたものである。

準学士課程に関しては、各学年の単位取得状況はおおむね良好である。GPA 分布状況は一部のクラスで改善が必要であるものの概ね良好である。専攻科課程に関しては、修了生の学士取得状況は非常に良好であり、修了生はTOEICにおいてほぼ400点以上を得点している。また、特別研究の受賞状況は非常に優れたものである。各学年修了時や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっている。

卒業生・修了生の就職・進学決定率、および、求人倍率は非常に高い。また、各学科・各専攻の学生の進路は、それぞれの学科・専攻で学んだ専門性を活かすことのできる企業あるいは大学・大学院となっており、実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているといえる。

卒業時・修了時に実施した達成度に関するアンケート結果によると、「日本語およびコミュニケーション」および「グループ活動における協調性とリーダーシップ」の能力の向上を図る必要があるものの、技術者としての本質的な能力、特に「ものづくり技術者」という観点での資質・能力の達成度に対する評価は高くなっており、学生の学習達成度評価の結果から判断すると、教育の成果や効果が上がっている。

本校では、卒業生・修了生、進路先の企業に対しアンケートを実施している。その結果から判断して、本校の学生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等の水準は高く、本校の教育の成果や効果が上がっているといえる。

基準 7 学生支援等

本校では、準学士課程 1 年生と専攻科 1 年生の全員に対して、ガイダンスを適切に実施しており、特に合宿研修に対する学生の満足度は高い。その他の学年に対しても、学習・教育目標に関するガイダンスが実施されている。

学生に対する、相談・助言に関しては、担任、学級指導教員、専攻科主任・副主任が、丁寧な指導を実施している。さらに、科目担当教員による相談・助言の体制として、オフィスアワーが設定されシラバスに記載されている。本校の学生は、オフィスアワーに限らず、教員室に質問に行く習慣ができており、この体制はよく機能している。その他、本校ではモバイルキャンパスによる連絡、指導体制も確立している。

自主的学習環境として、図書館・コンピュータ演習室・実習工場が整備され、効果的に利用されている。図書館は、延長開館・利用案内の配布などを行っている。キャンパス生活環境として、くぬぎだ会館と食堂が整備され、効果的に利用されている。

学生のニーズは、学生図書委員会・くぬぎだ祭実行委員会・寮生会、および、担任・学級指導教員・専攻主任・副主任・科目担当教員によって把握される。

留学生に対しては、留学生に対する特別時間割を編成して支援体制を作り、日本語能力の向上や専門科目の補講を目的として、学習支援が行われている。

クラブ顧問と学生会指導担当教員が任命され、日常的な指導のほか、引率などを行っている。資金面では、後援会による補助が実施されている。また、学生会室と部室が用意され良く利用されている。

生活指導全般については、学生主事のもと担任および学級指導教員がこれに当たり、きめ細かく行っている。また、学生相談室と保健室が設置され、専門知識を持つカウンセラー 3 名と看護師が相談に当たっている。学生相談室、保健室ともよく利用されている。セクシャルハラスメントに対しては相談窓口が設置されている。さらに、奨学金の推薦と授業料免除の制度が学生に周知されており、利用されている。

留学生に対しては、指導教員とチューターが配置され生活面での支援に当たっており、その活動は有効に行われている。また、留学生のための施設として、留学生室と寮が整備されている。寮には、宗教上の理由で食堂や風呂を利用できない留学生のために、補食室とシャワーも完備しており、インターネットも利用できる。

施設のバリアフリー化については、第 7 棟・第 8 棟のエレベーター、第 5 棟・第 8 棟の身障者用便所、数箇所に設置されたスロープなどが設置されている

学生寮の管理運営は、寮務委員会と学生課学生生活係が協力して担当している。自習室・談話室・補食室なども整備されて、生活環境・学習環境が整備されている。勉学の間として有効に機能するための体制としては、ポイント制の採用・学習時間の設定・寮務委員会の生活指導体制などがあげられる。また、学習指導時間を遵

東京工業高等専門学校

守させるために、舎監・寄宿舎指導員による指導を行っている。この結果、寮は勉学の間として有効に機能しており、寮生の成績は通学生の成績に引けをとらない

進路指導については、学科長と5年生の学級指導教員が連携してきめ細かく指導している。進路に関する説明会の開催、進路に関する資料の収集と閲覧、外部講師による進路指導講演会の開催などを実施している。その結果、非常に高い就職率と進学率を実現しており、内容的にも就職進学の様子は非常に優れている。その他、専攻科課程においては、早稲田大学大学院・北陸先端科学技術大学院大学との間で、推薦入学の協定を結ぶなどして進学の支援をしている。

基準 8 施設・設備

専攻科総合教育棟が新設され、寮の改修も行われた。施設・設備の整備状況は高等専門学校設置基準(第 22 条)(第 23 条)(第 24 条)(第 25 条)(第 26 条)(第 27 条)に適合している。本校の施設は、学習・教育目標に対応しており、本校の教育課程の実現にふさわしい。図書館は、学生の自主的学習環境としても、よく利用されている。演習室、実験室、ゼミ室、LL 教室、実習工場などの施設も、授業でよく利用されており、教育課程の実現に貢献している。

また、本校では、安全パトロールを実施するなど、安全・環境を重視した管理体制をとっている。バリアフリー化に関しては、第 7 棟・第 8 棟のエレベーター、第 8 棟の身障者用便所、スロープなどが設置され、今後、さらに推進していく予定である。

学内 LAN による情報ネットワークが構築され、演習室、卒研室、図書館などにおいて、学生の利用に供している。この情報ネットワークは、教育課程を実現するためのニーズを満たしており、また、学生の学習に関するニーズを満たしている。情報ネットワークのセキュリティに関しては、セキュリティ・ポリシーに従って管理している。これに加えて、情報倫理教育を実施しているため、十分なセキュリティが確保されている。また、情報ネットワークは、授業内外においてよく利用されている。

図書館には、図書・学術雑誌・視聴覚資料などが系統的に整備されているほか、多くの電子ジャーナルを利用することができる。学生希望図書の制度があり、学生の希望を反映した図書の整備が行われている。また、図書館はよく利用されており、電子ジャーナルもよく利用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

学籍・成績などに関するデータは、学生課において適切に収集・蓄積されている。授業実施記録・授業改善記録は、J A B E E 専門委員会により電子媒体として適切に収集蓄積されている。

教育活動の実態を示すデータの評価は、J A B E E 専門委員会、教務委員会、専攻科委員会、運営会議、入試企画室で連携して行われる。評価の結果は本校の自己点検評価書である参与会報告に記載されている。

学生の授業アンケートが実施され、平成 1 8 年度からは自由記述欄を新たに設けた。授業アンケートの結果、および、分析結果は本校の自己点検評価書である参与会報告に記載されている。

学外者の意見は適宜聴取され、本校の自己点検・評価報告書に記載されている。卒業生・修了生に対するアンケートは、機構の実施するアンケートに追加する形で実施される。

各教員の自己評価と授業評価アンケート結果は集計した後、教員の質の向上と授業改善に資するため、各教員にフィードバックされ、各教員は、授業アンケート結果に基づき、授業改善案を作成し、授業改善記録として、ウェブ上に保存する。

また、自己評価の結果を教員の質の向上に結びつけるため、各教員は、外部の研究会、研修会に出席して自己研鑽をしており、多くの教員が学位を取得するなどの成果を生んでいる。

本校では、多くの研究活動が教育の質の改善に寄与している。また、各種のファカルティ・ディベロップメントが実施され、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

基準 10 財務

本校の教育・研究を安定的に遂行するための校地・校舎・設備等の資産を有しており、債務はない。

本校は、運営費交付金が国から高専機構を通じて継続的に交付されている。また、外部資金の導入にも努力している。

教育・研究予算を重視した予算配分方針に従って、総務課で案を作成し、運営会議の議を経て予算配分を決定し、その結果は、運営会議資料としてウェブ上で学内関係者に明示されている。

適正な資源配分を実現するために、教育・研究に対する経常的な予算配分の他、重点配分予算を配分している。重点予算配分は、プレゼンテーションを基に配分を決定し、予算執行後には成果の報告が義務付けられている。また、適正な優先順位を付けて、教育充実設備費配分の要求を行っている。

高専機構の財務諸表は、ホームページ上で公開されている。また、会計監査人の監査が適正に行われ、内部監査も適正に実施されている。

基準 11 管理運営

本校では、校長・主事・各種委員会の役割と責任が規則により明確に定められており、その役割は、学校教育法施行規則第 72 条に適合するものである。意思決定プロセスは、各種委員会で企画立案した事項について、運営会議の審議を経て校務執行会議で決定し、校長のリーダーシップにより意思決定が行われる体制である。

以上により、学校の目的を達成するために、校長・各主事・委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっている。

本校では、規則により、管理運営に関する委員会と事務組織の役割分担が定められている。基準 1 から基準 10 に示したように、委員会と事務組織の活動により、本校は目的を達成するために効果的に運営されている。

以上により、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動している。

管理運営の諸規定は適切に定められており、規則集として整備されている。以上により、管理運営の諸規定が整備されている。

本校では、自己点検・評価報告書として、「明日を拓く指標 H7 年 4 月」「明日を拓く指標第 2 号 H12 年 3 月」「東京工業高等専門学校参与会報告書(第 1 回・第 2 回) H15 年 1 月」「東京工業高等専門学校参与会報告書(第 3 回) H16 年 7 月」「東京工業高等専門学校参与会報告書(第 4 回) H17 年 10 月」の 5 冊を発行し公表している。

以上により、自己点検・評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されている。

本校では、評価結果は報告書としてまとめられ公表されることにより、また、教育研究会で報告されることによりフィードバックされる。その結果は、議題に応じて各種の委員会で審議され、改善のための企画立案がなされるシステムになっている。このシステムが機能した例として、基礎教育委員会で「くくり相当入試の制度」を企画立案した例が挙げられる。

以上により、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されている。

iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200803/kousen/jiko_tokyo.pdf